

策定日 2021年3月23日

次世代育成支援対策推進法に基づく
佐野信用金庫行動計画（第4期）

佐野信用金庫は、職員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境を整えるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

- ・2021年4月1日～2025年3月31日までの4年間

2. 内容

【目標1】

- ・男性職員の育児休業取得促進

(対策)

- ・対象となる男性職員を把握した場合は個別に制度を周知する。
- ・男性職員の育児休業取得を推進するため、管理職を対象とした研修を実施する。

【目標2】

- ・所定外労働削減のため定時退庫を推進

(対策)

- ・全店統一定時退庫日と各部店ごとに設定する定時退庫日により、毎月2回の定時退庫を継続して実施する。
- ・8月お盆の時期に合わせた「定時退庫ウィーク」の継続実施

【目標3】

- ・若者のインターンシップ（学生の就労体験）の受け入れ

(対策)

- ・2021年度から大学生を対象としたインターンシップの受入れ開始